## 健康診断事業におけるご協力のお願いについて

健康診断をスムーズに受診いただくため、下記の対応を行っています。 **ご一読いただき、お申込みください。** 

- 1. 実施会場・時間について
  - ・混雑緩和のため、<u>事業所別に受診時間を指定させていただきます。</u> 受付時間に関しては、事前にお知らせしますので、ご確認いただき、 <u>指定時間にお越しいただきますようご協力をお願いします。</u> また、時間指定をさせていただく都合上、申込み後の<u>会場変更は受付できませんので、</u> ご了承ください。
- 2. 受診料の請求方法について
  - 滋賀保健研究センターからの後日請求書による支払いとなります。※当日払いはできませんのでご了承ください。
- 3. 健診実施体制
  - ・ 密閉を避けるため、健診会場やバスは換気を励行します。
  - ・ 検査者は受診者に直接触れる検査は、受診者毎に手指消毒を行います。 受診者が触れる検査機器(視力計、聴力計、心電計、X 線検査など)は、受診者毎 に消毒します。

そのため、待ち時間が発生することもありますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 密集を避けるため、バスにお入りいただく人数を制限します。
- ・ 会場によってはバス前の屋外で待っていただくこともありますので、 熱中症予防のため、帽子・日傘等を持参いただきますようお願いします。

## 4.受診時のお願い

- ・ 新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方、又は受診時に風邪症状(発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛)や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方は当日の受診をご遠慮下さい。
- ・ 受付時間を守り、感染対策にご協力をお願いします。
- ・健診会場内での会話は最小限とし、小声でお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いします。